



日本共産党市会議員

野口あけみ

活動だより

自宅 今津野田町  
4-18

0798(34)7329

控室

0798(35)3368

2014.3月

(No.102)

4月からの  
消費増税

暮らし、市財政に  
大きな打撃!

4月からの消費税8%への増税は、市民にとって、大きな打撃です。市の上下水道料金などにも増税分が上乗せされます。

また、市の予算案にもその影響が表れています。歳入では、地方消費税交付金（8%の内、1・7%が市へ）が約7億5千万円増えますが、

臨時福祉給付金などを  
支給するといいますが:

政府は消費税による負担軽減策として、住民税非課税世帯に「臨時福祉給付金」（1万円。5千円加算の人あり）、児童手当支給世帯に「子育て世帯臨時特例給付金」（児童1人につき1万円）を支給しますが、いずれも1回限りで、消費税増税分や、年金削減分にはとても届かないものです。

片働き小学生2人、年収300万円の世帯では消費税増税で4万3千円の負担増。年収500万円世帯では6万7千円の負担増

その分、地方交付税が減額されるため、「恩恵」はなし。一方、歳出では、工事費や物品購入等にかかる増税3%分は約9億円にのびります。

3月予算会議会で市予算案に対する消費税増税の影響について質問し、市民の暮らしを守る施策を求めたのは、日本共産党だけでした。

単身、年金年140万円程度で「福祉給付金（加算）」あり。ただし、消費税増税と年金削減で、6万円前後の被害

市内での両給付金支給対象は、約15万人、3割ほどです。支給総額は約18億円で、支給のために必要な郵送料や、臨時職員雇用などの事務経費は、なんと約3億3千万円。1万円配るのに、1833円の経費がかかる計算です。これらは全額国が負担しますが、なんとも腑に落ちない話です。

# アサヒビール跡地での公共施設整備について

新年度市予算案には、アサヒビール跡地活用も盛り込まれています。

市中心部の広大な空地10haのうち、3・8haを約6.9億円（うち、国からの補助は約1.8億円）で買い取って、老朽化し、耐震対策が必要な公共施設（西宮中央病院、西宮消防署、中央体育館）を移転新築させる計画です。あわせて、1haの多目的・防

災公園を整備します。

残りの土地での民間開発については、市が一定関与し、周辺環境に配慮したまちづくりを進めます。（住宅団地の建設や大規模商業施設の立地はなし。確定したものではありませんが、自動車ディーラーや住宅展示場、食品関連企業などが候補に）

日本共産党西宮市会議員団は、この計画

## 非婚のひとり親支援

「みなし寡婦控除」で、  
保育料など軽減を！



結婚歴のあるひとり親は所得税法上の寡婦控除が受けられるのに、結婚歴のない非婚の場合受けられないのはおかしい、と是正を求める声が広がっています。

昨年9月には、最高裁で法律上結婚していない男女間に生まれた子どもの遺産相続分について、差別は許されないとの判断が下され、民法が改正されました。

こうした事態も受け、所得税法の改正を待たずに、非婚のひとり親にも寡婦控除を適用されるとみなして、保育料などの軽減を進める自治体が広がっています。兵庫県下では、明石市、赤穂市、宝塚市の3市です。

予算案審査の中で、私も西宮市での実施を求めました。市は、昨年9月議会での無所属議員に「難しい」と答弁しましたが、少し前進し、「検討してみる」と答えました。

## 公園の整備も

「多目的・防災公園」は耳慣れない言葉ですが、日常的には緑の空間の近隣公園（500mの範囲を対象とするもの）として、災害時には一時避難地、また、他の体育館や消防署、病院と連携した防災活動拠点として機能させます。

新年度に設計費が計上されていますが、耐震性貯水槽や非常用トイレ、また、芝生のオープンスペース、ウォーキングコース、病院患者向け園芸療法が可能な緑地などを考えるとしています。

は「妥当」と評価しています。

